

家族、社会、みんなで「介護」を支えよう

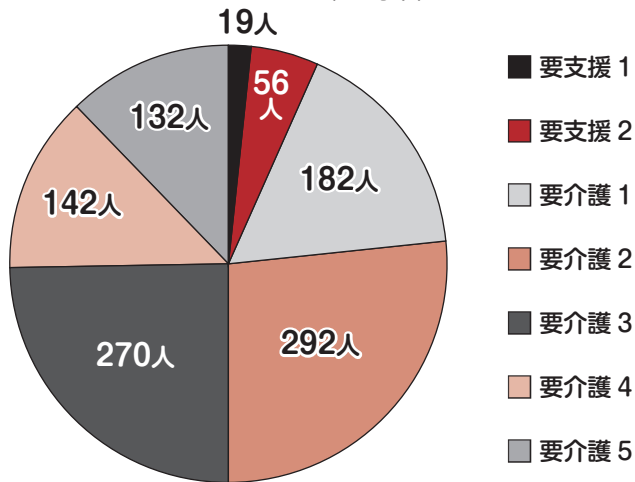
11月11日は、 介護の日

介護の日は「11月11日、11月11日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、平成20年に定められました。
全国的に高齢化が進むなか、健康的に年を取っていくことが望まれる一方、介護にまつわる課題は多様化しています。
今は介護とは無縁であっても、いつか介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。この機会に、それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか？

要介護認定状況

65歳以上の要介護認定状況
(荏崎市)

計 1,093 人



要介護認定率 13.0%
(高齢者のうちの介護認定者)

平成29年7月末現在

■介護保険の対象者

- 40歳以上の方
- (40～64歳：第2号被保険者)
(65歳以上：第1号被保険者)
- 第1号被保険者と第2号被保険者の違い
- ①保険料の支払い方法
1号：基本的に年金から天引きとなります。(例外的に納付書で支払っていたこともあります)
- 2号：健康保険(医療保険)に含まれています。

■要介護認定を受けるまでの流れ

- ①申請(介護保険課窓口)
持ち物：介護保険被保険者証
- ②認定調査(調査員が訪問し体の状態を確認します)
- ③主治医意見書(介護保険課

から主治医へ作成依頼します)

④一次判定(システムによる判定)

⑤二次判定(認定審査会による判定)

⑥要介護度決定
※申請してから要介護度が決定するまでは、1か月程度かかります。

■65歳以上の要介護認定状況
第1号被保険者数：8,434人

要介護認定者数(要支援1～要介護5)：1,093人

要介護認定率：13.0%
(平成29年7月末現在)

■相談・問い合わせ
介護保険課介護保険担当
☎233-4313

■家族介護者のつらい

情報交換や息抜きとして介護者同士が集う場です。日頃の介護相談だけでなく、介護者ご自身の健康面にも目を向ける内容になっています。
■内容 健康面に関するお話
講師：ほっと・ほっと荏崎
※個別相談(希望制)

■日時 11月16日(木)
10時～11時30分

■場所 こすもす本町通り
デイサービス

■対象者 在宅介護をされている方・これから介護をされる方・介護をしていた方
・介護関係者・介護に興味のある方
※こすもすカフェ(認知症力フエ)と合同開催です。

■参加費 無料

■問い合わせ・申し込み
介護保険課介護支援担当
☎233-4313

認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を開催します！(無料)

認知症について正しく学び、ご自身・ご家族・友人の予防に繋がります。

※すでにオレンジリングをお持ちの方もステップアップ講座を兼ねておりますのでぜひご参加ください！

■日時 11月30日(木)
13時30分～16時

■場所 保健福祉センター
■講師 秋山脳外科医師
秋山 巖氏

甲州デイサービスセンター
荏崎事業所

■内容 認知症についての理解・認知症予防体操等

■定員 40名

■申し込み・問い合わせ
もの忘れ相談センター

☎233-4464